

9月5日（月曜日）午前9時30分開議

議事日程（第1日）

- 第1 会議録署名議員の指名
- 第2 会期の決定
- 第3 諸般の報告
- 第4 行政報告
- 第5 同意第3号 教育委員会委員の任命同意について (町長提出)
- 第6 議案第26号 北方町税条例等の一部を改正する条例制定について (町長提出)
- 第7 議案第27号 岐阜県市町村職員退職手当組合理約の一部を改正する規約について (町長提出)
- 第8 議案第28号 平成23年度北方町一般会計補正予算（第2号）を定めるについて (町長提出)
- 第9 議案第29号 平成23年度北方町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）を定めるについて (町長提出)
- 第10 認定第1号 平成22年度北方町一般会計歳入歳出決算の認定について (町長提出)
- 第11 認定第2号 平成22年度北方町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について (町長提出)
- 第12 認定第3号 平成22年度北方町老人保健医療特別会計歳入歳出決算の認定について (町長提出)
- 第13 認定第4号 平成22年度北方町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について (町長提出)
- 第14 認定第5号 平成22年度北方町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について (町長提出)
- 第15 認定第6号 平成22年度北方町上水道事業会計決算の認定について (町長提出)
- 第16 議案第30号 北方町非核平和都市宣言の制定について (町長提出)

本日の会議に付した事件

日程第1から日程第16まで

出席議員 (9名)

1番	鈴木浩之	2番	安藤浩孝
3番	廣瀬和良	5番	福井裕子
6番	立川良一	7番	戸部哲哉
8番	井野勝巳	9番	日比玲子
10番	田中五郎		

欠席議員 (なし)

欠 員 (4番)

説明のため出席した者の職氏名

町 長	室 戸 英 夫	副 町 長	山 本 繁 美
教 育 長	宮 川 浩 兵	都市環境農政課 参 事	大 平 喜 義
総 務 課 長	村 木 俊 文	税 務 課 長	山 中 真 澄
収 納 課 長	西 口 清 敏	住 民 保 険 課 長	豊 田 晃
福祉健康課長	北 村 孝 則	上 下 水 道 課 長	山 田 忠 義
都市環境農政課長	酒 井 友 幸	教 育 課 長	渡 辺 雅 尚
会 計 室 長	林 賢 二		

職務のため出席した事務職員の氏名

議会事務局長	高 橋 善 明	議 会 書 記	木野村 幸 子
議 会 書 記	宮 崎 資 啓		

○議長（井野勝巳君） それでは改めまして、おはようございます。

21年の8月に民主党に政権交代してから、もう2年が経過したところでありますけれども、鳩山、菅総理に次いで3人目となります野田内閣が、9月2日に認証式を終えまして発足いたしました。私たち北方町議会も、4年が経過をし、任期中の最後の定例会となりました。大変御苦労さまでございました。

それでは、ただいまから9月定例会を開会いたします。

ただいまの出席議員数は9人で、定足数に達しておりますので、ただいまから平成23年第4回北方町議会定例会を開会いたします。

これから本日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元に配付のとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（井野勝巳君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第112条の規定により、議長において10番 田中五郎君及び1番 鈴木浩之君を指名いたします。

日程第2 会期の決定

○議長（井野勝巳君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りをします。本定例会の会期は、本日から9月8日までの4日間にいたしたいと思っております。御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（井野勝巳君） 御異議なしと認めます。したがって、本定例会の会期は本日から9月8日までの4日間に決定をいたします。

日程第3 諸般の報告

○議長（井野勝巳君） 日程第3、諸般の報告を行います。

事務局から例月出納検査の結果、西濃環境整備組合議会、配付物の関係などの報告をいたさせます。

事務局長。

○議会事務局長（高橋善明君） それでは、6月定例会以降の報告をさせていただきます。

7月20日、8月17日に現金出納事務全般について出納検査が行われ、一般会計、国民健康保険特別会計、下水道事業特別会計、後期高齢者医療特別会計、上水道事業会計、組合会計、委託会計及び各基金ともに記載金額が正確で、計数上の誤りはないものと認められた旨の報告がありま

した。

次に、平成22年度の各会計の決算審査について、6月29日に上水道事業会計、7月27日、28日に国民健康保険特別会計、老人保健医療特別会計、下水道事業特別会計、後期高齢者医療特別会計を、それから8月2日、3日、5日に一般会計決算及び各基金の運用状況審査と財政健全化審査、上水道事業会計、下水道事業特別会計経営健全化審査が行われました。

西濃環境整備組合についてであります。7月5日、平成23年第1回西濃環境整備組合議会臨時会が開催されました。

最初に、選第1号は議長選挙が行われ、大垣市の石川まさと氏が議長に当選されました。選第2号で副議長選挙が行われ、大垣市の川上孝浩氏が副議長に当選されました。選第3号、監査委員の選任同意が行われ、神戸町の谷村成基氏が監査委員に選任されました。

議第5号 平成23年度一般会計補正予算（第1号）について、歳入歳出それぞれ2,876万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を16億7,896万4,000円にするもので、内容は、財政調整基金繰入金2,876万8,000円を増額し、歳出の施設の建設費を3億2,290万円にするものです。

議第6号は、財産の取得について、最終処分場建設用地の買収のため、畑地21筆、面積2万1,426平米を取得予定価格3億1,624万8,000円にするものです。

以上2議案は原案のとおり可決されました。

続いて、本巣消防事務組合についてであります。

7月21日、平成23年第2回本巣消防事務組合臨時会が開催されました。

最初に、議案第4号、第5号で専決処分の承認を求めるについて、内容はともに救急車の対物事故による和解及び損害賠償の額です。

議案第6号は、消防緊急通信指令システム部分交信機器の売買契約の締結について、機器の購入契約金額は6,394万5,000円にするものです。

議案第7号 多目的運送車の売買契約の締結について、運送車の購入、契約金額を640万にするものです。

以上の4議案は原案のとおり可決されました。

次に7月22日、東海環状自動車道建設促進岐阜県西部協議会、並びに国道21号、22号及び岐阜南部横断ハイウェイ整備促進期成同盟会について合同総会が開催されました。

東海環状自動車道建設促進岐阜県西部協議会では、平成22年度収支決算について、収入総額503万4,067円、支出総額100万7,671円、差し引き402万6,396円を平成23年度に繰り越しし、原案のとおり承認されました。

平成23年度収支決算については、収入支出それぞれ474万5,000円で、前年比較28万9,000円の減となっております。北方町の負担金は1万6,000円で、原案のとおり承認されました。

また、東海環状自動車道西回り区間について、早期の整備効果が発揮されるよう、ジャンクションから順次供用を図ることなどの要望が決議されました。

次に7月22日、主要地方道岐阜・関ヶ原線道路建設促進期成同盟会定期総会が開催されました。

平成22年度収支決算について、収入総額204万183円、支出総額52万5,194円、差し引き151万4,989円を平成23年度に繰り越しし、原案のとおり承認されました。

平成23年度収支予算については、収入支出それぞれ191万5,000円で、前年比12万5,000円の減となっています。北方町の負担金は5万円で、原案のとおり承認されました。

なお、要望決議とし、地域の生活に密着した地域が真に必要なとする地方整備が着実に進められるよう、必要な予算の確保、財源の充実強化を図ること、迫力ある地域づくりを図られ、安全・安心な暮らしが確保されるよう、主要地方道岐阜・関ヶ原線の整備の積極的に促進する、また本巣から神戸町まで4車線化事業の整備推進などが議決されました。

次に8月11日、国道157号整備促進期成同盟会定期総会が開催されました。

平成22年度収支決算について、収入総額89万1,792円、支出総額33万8,727円、差し引き55万3,065円を平成23年度に繰り越しし、原案のとおり承認されました。

平成23年度収支予算については、収入支出それぞれ66万4,000円で、前年比較22万8,000円の減となっています。北方町の負担金は1万1,000円で原案のとおり承認されました。

なお、提言決議として、施工区の事業促進、並びに本巣市能郷から温見峠を経て、大野市熊河に至る区間の抜本的な改良工事の早期着工、並びに道路整備を計画的にかつ着実に推進していくため、必要な財源を確保することを決議されました。

次に、岐阜県町村議会議長会についてであります。

8月10日、第2回評議員会、並びに郡町村議会議長会長会が県民ふれあい会館で開催されました。

平成22年度収支決算について、収入合計1,279万3,948円、歳出合計1,151万7,671円、差し引き127万6,277円を平成23年度に繰り越しし、原案のとおり認定されました。また、10月14日開催される定期総会の運営、自治功労者14名について承認決定されました。

次に、配付物の関係であります。

介護職員処遇改善交付金制度の改善と継続を求める陳情の写しを配付しておきました。

以上、報告をいたしました会議等の資料は事務局で保管してあります。ごらんいただきたいと思います。

これで諸般の報告を終わります。

○議長（井野勝巳君） 諸般の報告を終わります。

日程第4 行政報告

○議長（井野勝巳君） 日程第4、行政報告を求めます。

町長。

○町長（室戸英夫君） おはようございます。

大型台風12号が、大変関西地方を中心にして甚大な被害を残してしまいました。幸いにして、本町におきましては街路灯が1本倒れた程度の被害の報告を受けておりまして、大変ありがたか

ったと思っておるわけでございます。と同時に、また被災を受けられました皆さん方には、心からお見舞いを申し上げる次第でございます。

議員の皆さん方におかれましては、本日、定例会に全員の皆さんが御出席をいただきましてありがとうございます。

それでは、命によりまして、私の方から行政報告を3件させていただきたいと存じます。

まず、後期高齢者医療の広域連合の定例議会が、過ぐる8月17日に岐阜市の柳津公民館の大会議室で開催をされましたので、その御報告を申し上げたいと存じます。

欠員の状態になっておりました議長、副議長の選挙につきましては、慣例によりまして岐阜市議会議長の渡辺要さんと垂井町議会議長の広瀬文典さんが指名をされたところでございます。

報告第1号でございますが、専決処分の報告についてでございます。

平成23年度岐阜県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計の補正予算（第1号）についてでございます。

内容といたしましては、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ80万を追加して、歳入歳出それぞれ2,037億4,051万2,000円とするものでございました。

内容は、まず歳入につきまして、東日本大震災等による県内に避難された被災者に係る保険料の減免を行うものでございました。市町村負担金を46万8,000円減額をして、これに伴う国庫補助金を126万8,000円の財源補てんとして受けるものでございます。したがって、差し引き80万円を歳入総額としたものでございまして、歳出につきましては、東日本大震災等による被災者に係る一部負担金等について免除を行うために、療養諸費79万5,000円と、東日本大震災等による被災者に係る健康診査の自己負担助成として、健康保持増進事業費から5,000円を支出するという内容のものでございます。報告をされましたとお承認をされました。

議案第7号でございます。平成23年度岐阜県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）を定めるについてでございます。

歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ10億4,002万7,000円を追加して、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2,047億8,053万9,000円とするものでございます。

歳入におきましては、過年度精算分の療養給付費市町村負担金7,463万9,000円を、過年度精算分高額医療費国庫負担金401万2,000円を、過年度分精算分高額医療費県負担金401万2,000円をそれぞれ受け入れるほかは、前年度からの繰越金9億5,736万4,000円を加算いたしまして、総額10億4,002万7,000円に対しまして、歳出の方は療養給付費市町村負担金3億6,145万6,000円、療養給付費国庫負担金1億9,930万4,000円、療養給付費県負担金を8,377万4,000円、高齢者交付金3億5,891万6,000円、健康診査費市町村負担金400万1,000円、健康診査費国庫負担金3,114万4,000円、保険者機能強化事業補助金143万2,000円の、合計10億4,002万7,000円を精算、償還するものでございました。

議案第8号は、平成22年度岐阜県後期高齢者医療広域連合一般会計及び後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についてでございます。

歳入総額が2億6,763万6,898円に対しまして、歳出総額は2億2,727万9,484円でありました。歳入歳出差引額は4,035万7,414円となりまして、その全額を次年度に繰り越すものでございます。なお、平成22年度末の財政調整基金の残高は3,606万5,571円となっております。

以上、議案第7号、8号につきましては全会一致、それぞれ決定及び認定をされたところでございます。

議案第9号 岐阜県後期高齢者医療広域連合監査委員の選任についてでございます。

議員のうちから選任する岐阜県後期高齢者医療広域連合監査委員については、笠松町長の広江正明氏が選任同意をされたところでございます。同人の住所は、羽島郡笠松町天王町37番地でございます。生年月日は昭和23年9月19日の62歳ということでございます。提案どおり、この議案も全会一致、同意をされたところでございます。

続きまして、地方公共団体の財政健全化に関する法律に基づく平成22年度健全化判断比率について御報告を申し上げたいと存じます。

同法第3条第1項による報告でございますが、本町における実質赤字比率及び連結実質赤字比率につきましては、一般会計、特別会計ともに黒字でございますので、算定されないことになっております。ちなみに、黒字としての比率は、一般会計で7.47%、連結においては22.69%であります。実質公債費比率につきましては12.8%で、前年度が14.1%でありますので1.3%低くなってきております。これは、下水道事業特別会計及び一般会計での元利償還期がピークを過ぎたことが主な原因であります。将来負担比率につきましては、21.6%でございます。前年が37.6%でありましたから、16%低くなっておりますが、これは下水道事業特別会計の地方債の残高が2億8,000万円ほど減り、また充当可能基金が2億7,000万円ほどふえたこと等の理由によるものでございます。いずれの数値も、早期健全化基準及び財政再生基準に定められております数値以内でありますので、健全財政は維持されておるところでございます。

次に、同法第22条による公営企業の健全化をはかります資金不足比率につきましては、上水道事業会計及び下水道事業特別会計ともに資金の不足が発生していないため、これも算定されておりません。いずれも、経営健全化基準の数値には該当しない値でありますことを御報告を申し上げたいと存じます。ちなみに、黒字の比率といたしましては278.7%、下水道事業特別会計においては14.8%でございます。

以上が、財政健全化に関する法律に基づく健全化判断基準についての御報告でございます。

最後になりましたが、専決処分の報告についてさせていただきたいと存じます。

過ぐる6月26日、北方中学校女子バスケット部が京都市へ練習試合に遠征をいたしました折、町のマイクロバス、公用車でございますが、駐車中の車両と接触事故を起こしました。相手方と和解成立により、損害金6万8,280円を賠償したものでございます。地方自治法第180条第1項の規定に基づき、議会の議決により指定された専決事項として専決をさせていただきましたので、ここに御報告を申し上げる次第でございます。以上であります。

○議長（井野勝巳君） これで行政報告を終わります。

日程第5 同意第3号

○議長（井野勝巳君） 日程第5、同意第3号 教育委員会委員の任命同意についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（室戸英夫君） それでは、同意第3号 教育委員会委員の任命同意について求めるものでございます。

教育委員の林明夫氏の任期がこの9月30日までとなっております。したがって、引き続き任命をいたしたいというふうに考えておりますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定によりまして議会の同意をお願いするものでございます。

御承知のとおり、昨年3月議会におきまして、前任の委員辞任の後を受けて就任をいただいたものでございまして、前任者の残余の期間が到来することにより、引き続きの御同意をいただこうとするものでございます。

同氏については、簡単に経歴等を申し上げますと、昭和24年1月25日生まれの62歳でございます。住所は、北方町北方276番地の在でございます。昭和46年3月に金沢大学法文学科法学科を御卒業の後、昭和49年同大学院法学研究科を修了されて、昭和51年4月、当時の巢南町立西小学校を振り出しに、平成21年3月本巣市立真桑小学校長を最後に定年退職をされました。平成22年4月1日から北方町教育委員に就任いただき、今日に至っておるわけでございます。

人格高潔にして教育、学術、文化に関し高い識見をお持ちでありますことは申し上げるまでもございません。御同意をいただきますように、よろしくお願いを申し上げます。

○議長（井野勝巳君） これから質疑を行います。

〔「省略」の声あり〕

○議長（井野勝巳君） 質疑を終わります。

討論を省略いたします。これから同意第3号 教育委員会委員の任命同意についてを採決いたします。本件はこれに同意することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（井野勝巳君） 御異議なしと認めます。したがって、同意第3号は同意することに決定をいたしました。

日程第6 議案第26号から日程第16 議案第30号まで

○議長（井野勝巳君） 日程第6、議案第26号から日程第16、議案第30号までを一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（室戸英夫君） それでは、今議会に御提案をさせていただきます各議案について、一括して御説明を申し上げたいと思いますので、よろしくお願いを申し上げます。

まず、議案第26号 北方町税条例等の一部を改正する条例制定についてでございます。

地方税法等の一部を改正する法律の施行によって、寄附金税額控除の適用下限額の引き下げと、町税不申告による過料額上限の引き上げを中心として行うものでございます。北方町条例の一部を改正させていただくというものでございます。

議案第27号 岐阜縣市町村職員退職手当組合理約の一部を改正する規約についてでございます。

同組合の事務所の位置と組合の議会の組織について、組合議員のうち組合町村の長を代表する者の選任方法を改めるものでございます。

なお、過ぐる7月27日に開催をされました同組合議会に議決をされたものを、加盟市町村議会でも同様の議決を必要といたすものでございますので、よろしくお願いを申し上げたいと存じます。

議案第28号 平成23年度北方町一般会計補正予算（第2号）を定めるについてでございます。

歳入歳出の予算総額に1億426万4,000円を追加いたしまして、その総額を歳入歳出それぞれ52億9,977万円とするものでございます。

主なものにつきましては、民生費として地域支援支え合い体制づくり事業の事業費に50万4,000円、自立支援給付システム改修委託料に5万3,000円、高齢者見守りボランティア車両購入費に190万円、福祉医療費県補助金、過年度還付金に509万8,000円などでございます。

また、衛生費では、太陽光発電システム設置補助金制度を新設することとし、その総額1,000万円を計上させていただきました。

土木費では、町道3号線道路改良工事を7,290万円の予定をさせていただきました。

歳入につきましては、国庫支出金4,193万円、県支出金253万円のほか、前年度繰越金として2,650万4,000円、臨財債を250万円と、それから土木債を3,080万円の合計3,330万円で調達をさせていただくものでございます。

第2表地方債補正につきましては、臨財債250万円が当初の計画より増額になったものでございます。

議案第29号 平成23年度北方町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）を定めるについてでございます。

歳入歳出の総額に1,212万2,000円を追加させていただきますと、その総額を歳入歳出それぞれ20億2,214万4,000円とするものでございます。

内容は、前期高齢者納付金19万8,000円と過年度国庫支出金精算金11万4,000円、それに過年度支払基金精算金1,181万円の歳出を繰越金の歳入で調達をさせていただくものでございます。

続きまして、認定第1号 平成22年度北方町一般会計歳入歳出決算の認定についてでございます。

決算収支につきましては、歳入総額56億7,389万9,637円に対しまして歳出総額は53億7,145万

4,205円で、差引額は3億244万5,432円となりました。このうち、デイサービスセンター円苑施設改修工事費の1,059万5,000円と町立幼稚園施設改修工事費747万2,000円を合わせました1,806万7,000円を繰越明許として翌年度へ繰越財源といたしておりますので、実質収支額は2億8,437万8,432円ということになりました。

なお、経常収支比率は、昨年の88.9%から84.1%と低くなりました。これは、政府の地方主権の方針により地方交付税と臨財債が増額された結果でございます。また、健全化判断比率につきましても、早期健全化基準を下回っておりますことを申し添えておきたいと存じます。

認定第2号 平成22年度北方町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定についてでございます。

歳入総額20億3,025万8,362円に対しまして歳出総額は19億815万7,717円でございます。差引額は1億2,210万645円となりました。このうち、地方自治法第233条の2の規定によりまして6,000万円を基金へ繰入金といたしまして、6,210万645円が翌年度への繰越金といたしたところでございます。

認定第3号 平成22年度北方町老人保健医療特別会計歳入歳出決算の認定についてでございます。

御承知のとおり、同会計は平成19年度末をもって廃止されましたので、本年度をもってその経過措置が終わりました。したがって、歳入総額2,866万5,229円に対して歳出も同額の2,866万5,229円でございます。最終の会計整理を終えたものでございます。

認定第4号 平成22年度北方町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についてでございます。

歳入総額は1億3,924万9,899円に対しまして歳出総額は1億3,451万3,199円でございますので、差引額は473万6,700円となりました。残額の473万6,700円を翌年度に繰り越すことといたしております。

認定第5号 平成22年度北方町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定についてでございます。

歳入総額6億3,728万9,293円に対しまして、歳出総額は6億96万7,540円となりました。その差額3,632万1,753円を翌年度繰り越しとさせていただきます。なお、資金不足比率につきましても健全化比率に適合をいたしております。

認定第6号 平成22年度北方町上水道事業会計決算の認定についてでございます。

収益的収入と支出につきましては、収入額1億5,737万840円でございます。支出額は1億2,940万427円となっております。一方の資本的収入と支出につきましては922万9,300円の収入に対する支出は4,329万8,280円でございます。損益勘定では、収益の総額1億5,002万8,789円に対して、総費用の1億2,230万7,067円と特別損失の62万4,259円の合計1億2,293万1,326円となり、本年度の純利益は2,709万7,463円となった次第でございます。前年度繰越金1億6,850万8,924円をプラスした1億9,560万6,387円が当年度末未処分利益剰余金であります。この処分を減債積立金に270万円、建設改良積立金に2,000万円、それぞれ積み立てをしようとするものでございます。

したがって、翌年度繰越利益剰余金は1億7,290万6,387円となったところでございます。

議案第30号 北方町非核平和都市宣言の制定についてでございます。

我が国は、一時期、国策を誤りまして、アジアの国々や広島、長崎、沖縄を初めとして多大な損害や苦痛を味わいました。この経験から、世界唯一の被爆国として、不再戦と恒久平和の理念を憲法に掲げて、戦争の惨禍防止に努めてまいりました。しかしながら、国際社会においては今なお武力紛争が絶えず、とりわけ核兵器の存在と保有は深刻な脅威となっております。こうした現状から、我が町においてはすべての核廃絶と平和を希求し、その努力をすることを決意することを宣言することに重要さを認識いたしまして、非核都市宣言の提案をさせていただくものでございます。

十分な御審議をいただきまして、適切な御決定をいただきますようお願いを申し上げて、提案といたします。ありがとうございました。

○議長（井野勝巳君） 以上で提案理由の説明が終わりました。

これらの案件については、本日はこれまでとし、休会中に議案調査を行うことにいたします。

お諮りをいたします。議案調査のため、明6日を休会とし、本日はこれで散会いたしたいと思っております。御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（井野勝巳君） 御異議なしと認めます。したがって、明6日を休会することとし、本日はこれで散会することに決定をいたしました。

第2日は7日午前9時30分から本会議を開くことにいたします。

本日はこれで散会をいたします。御苦労さまでございました。

散会 午前10時20分

会議の経過を記載してその相違のないことを証するためここに署名する。

平成23年9月5日

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員